

第 1 0 4 号議案

取得する財産の変更について

上記の議案を提出する。

平成 1 6 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

取得する財産の変更について

竹ノ塚駅西口南地区第一種市街地再開発事業にかかる保留床（公益施設及び公共駐車場・公共駐輪場）の買入れに伴い取得する財産を下記のとおり変更する。

記

- 1 変更する取得財産 足立区西竹の塚一丁目、二丁目地内
建物
鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 2 7 階建ての内 区分所有分
- 2 変更後の床面積 7 , 5 3 0 . 5 3 平方メートル分（共有持分による土地 6 , 0 0 3 . 0 2 平方メートルのうち 1 0 , 0 0 0 , 0 0 0 分の 1 , 6 9 2 , 7 7 8 を含む）
- 3 契約の相手方 竹ノ塚駅西口南地区市街地再開発組合

（提案理由）

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年足立区条例第 1 号）第 3 条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は平成 1 4 年 7 月 1 日に売買契約を締結し、現在工事中のものであります。

このたび、設計変更の必要が生じ、取得面積を 7 , 5 1 4 平方メートルから 7 , 5 3 0 . 5 3 平方メートルに拡大し、売主との間で契約変更いたすものであります。